刈谷市こども計画関連事業一覧表

資料３

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４のページ番号
基本目標１　こども・若者の権利の尊重	１－１　こども・若者の意見表明の機会の確保	授業形式の意見聴取とワークショップの活用	こども自身が社会や刈谷市のことを学習して将来の姿を考える学びの場を提供するとともに、授業形式の意見聴取やワークショップを通じて自らの意見を形成し、表明することができるよう支援します。	授業形式でのこどもの意見聴取 （事務事業評価シートなし）	1
		附属機関等委員の登用率の向上	若者が、多様な機会に参画して自らの意見を述べることにより、自らの意見が反映され、周囲や社会が変わっていくという体験ができるよう、附属機関等委員の登用率の向上を図ります。	こども施策に関わる附属機関等における18歳から24歳までの委員割合増加 （事務事業評価シートなし）	2
		こども・若者向けの情報提供の推進	こども自身が社会や刈谷市のことを知り、自らの意見の形成に必要な情報を得ることができるよう、こども向けの情報提供を推進します。	こども・若者向けの情報提供の推進 （事務事業評価シートなし）	3
	１－２　こども・若者の自己実現を応援	将来像の形成支援	こども・若者に様々な学習機会や情報を提供することで、自らの将来を考え、自ら選択・決定し、希望と意欲を持って将来を切り開いていくことができるよう支援します。	魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業	4
				私立高等学校等授業料補助事業	5
				夢が広がる未来応援事業	6
				産業イノベーション推進事業	7
				みんなでロボットコンテスト実施事業	8
				ホームタウンパートナー事業	9
		若者の就労支援、雇用と経済的基盤安定への支援	就労を希望する若者の就労支援を進め、経済的基盤の確保を支援するとともに、起業を志す若者のチャレンジを後押しします。経済的に困窮している特に支援の必要な人には、就労相談支援員によるハローワークへの同行訪問など支援を行います。	生活困窮者自立支援事業	10
				人材確保事業	11
				就業支援事業	12
				チャレンジショップ事業	13

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４のページ番号
基本目標１　こども・若者の権利の尊重	１－２　こども・若者の自己実現を応援	貧困状態にあるこども・若者の支援	貧困の状態にある家庭のこども・若者が、経済的な理由から人生の選択を制約されることがないよう支援することを通じて、貧困の連鎖の防止に努めます。	生活困窮者自立支援事業（再掲）	10
				こどもの生活・学習支援事業	14
				保護児童助成事業	15
				保護生徒助成事業	16
				保護生徒等助成事業	17
				奨学会補助事業	18
		障害等のあるこどもへの支援	乳幼児からの切れ目のない支援を推進するとともに、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進します。また、医療的ケアを必要とするこどもについて、医療、福祉、教育が連携して対応する環境整備に取り組みます。	障害児通所支援事業	19
				刈谷市医療的ケア児学校等訪問看護事業	20
				学校教育活動支援事業	21
				学校における医療的ケア実施体制構築事業	22
		ヤングケアラーへの支援	こども・若者が、家事や家族の世話を担うことにより学業や友人関係等に支障が出てしまうヤングケアラーの問題を早期に発見し、必要な支援につなげることができるよう、支援体制を強化します。	ヤングケアラーへの支援 （事務事業評価シートなし）	23
		外国ルーツのこどもへの支援	さまざまな文化的背景を持つ外国にルーツのあるこども・若者に対し、就学支援や適応支援、日本語教育を推進して社会への適応と進学を後押しするとともに、母語を理解できないこども・若者に対し母語の習得を支援します。	多文化共生推進事業	24
				外国人園児等支援事業	25
				外国人児童等支援事業	26
		多様な価値観の尊重	様々な学習機会を提供することで、固定化された価値観の解消や多様な価値観があることの理解を促進し、自分と他者が互いに自分らしい人生を歩み、幸福に暮らすことができるよう支援します。	学校活動応援事業	27
				魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業（再掲）	4

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４の ページ番号
基本目標１　こども・若者の権利の尊重	１－２　こども・若者の自己実現を応援	困難な状況にあるこども・若者の支援	虐待、いじめ、不登校やひきこもりなど困難な状況にあるこども・若者やその関係者が相談しやすい体制の充実を図ります。	家庭児童相談事業	28
				子ども相談事業	29
				いじめ及び不登校児童生徒指導事業	30
				子ども・若者支援事業	31
基本目標２　こども・若者が健全に育つ環境の整備	２－１　教育保育環境の整備	幼児教育・保育の充実	保育士・保育教諭の働き方の見直しや業務改善に積極的に取り組み、教材研究等の準備時間を充実させるなど、保育の質の向上に努めるとともに、園の運営に対する評価検証を行うことで更なる幼児教育・保育の充実を推進します。 また、児童発達支援センターと保育園・幼児園等との交流の機会を設けるとともに、相談支援等の機能を整備します。	しげはら園管理運営事業	32
				児童発達支援センター移転整備事業	33
				保育教諭研修事業	34
				保育園等改修事業	35
				幼児園改修事業	36
		幼児教育・保育等に携わる人材の確保と育成	潜在保育士の復職支援研修の開催や学生の体験就業など、潜在的人材の発掘と職員の育成に努めるとともに、職員が働きやすい環境づくりを推進します。	保育人材の発掘と育成・定着 （事務事業評価シートなし）	37
		学校教育の充実	ICTを活用するなど先進的な教育環境の整備に努めるとともに、幼児教育・保育と学校教育との円滑な接続を実現することにより、こどもたちが安心して学習できる、切れ目のない教育環境を構築します。 また、困難を抱えるこどもが安心してSOSを発することができる教育環境の整備など、こどもたちが自ら考えや気持ちを発信しやすい環境整備を行います。	学校活動応援事業（再掲）	27
				子ども相談事業（再掲）	29
				いじめ及び不登校児童生徒指導事業（再掲）	30
				ＩＣＴ教育事業	38,39,40
				学校教育活動支援事業（再掲）	21

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４のページ番号
基本目標２ こども・若者が健全に育つ環境の整備	２－２　心と体の成長の支援	こころの健康づくり	人権教育、動植物の飼育栽培などを通して、心の教育の充実を図るとともに、自分の心と体を大切にすることや他者を尊重することの大切さを学ぶ機会を設けます。	人権擁護対策事業	41
		予防接種と健康診査	各種予防接種について受けやすい体制を整え、乳幼児健康診査や幼児歯科健康診査を通じ、こどもたちの健康づくりを支援します。	母子健康診査等事業	42
				予防接種事業	43
				母子歯科健康診査事業	44
	２－３　こども・若者にやさしいまちづくり	居場所づくり	すべてのこども・若者が、安心・安全に過ごすことができる多くの居場所を持つことができるよう、公共施設を活用して気楽に、気軽に立ち寄ることができる居場所を充実させるとともに、地域におけるこども・若者の居場所づくりとなるような活動を支援します。	放課後児童クラブ運営事業	45
				特別企画展開催事業	46
				放課後子ども教室推進事業	47
				キッズクラブ事業	48
				中高生の居場所づくり事業	49
				放課後子ども教室音楽活動推進事業	50
				城町図書館跡地施設整備事業	51

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４の ページ番号
基本目標２　こども・若者が健全に育つ環境の整備	２－３　こども・若者にやさしいまちづくり	遊び場の確保	公園などの既存の遊び場の魅力向上とともに、身近な遊び場となる公園の整備を進めます。また、雨天時や猛暑の夏にも活用できる遊び場の充実に取り組みます。	特別企画展開催事業（再掲）	46
				おもちゃライブラリー事業	52
				岩ケ池公園整備事業	53
				総合運動公園整備事業	54
				洲原公園整備事業	55
				亀城公園整備事業	56
				たまち公園等整備事業	57
				井田公園整備事業	58
		安心・安全な環境の整備	防犯や交通安全についての教育をはじめ、各種設備の充実等により、安心・安全な環境を整備します。	防犯推進事業	59
				防犯灯設置事業	60
				街頭防犯カメラ設置事業	61
				交通安全啓発事業	62
				交通安全施設整備事業	63
				人にやさしい街づくり推進補助事業	64
				防犯対策事業	65

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４の ページ番号
基本目標２　こども・若者が健全に育つ環境の整備	２－４　関係機関の連携強化・組織体制の充実	こども・若者が健全に育つ環境を実現するため、園・学校・福祉・医療機関等の連携を強化します。また、「刈谷市子ども・子育て会議」を中心とする組織体制を活用し、本計画に位置付けた各種施策を円滑に進めるとともに、新たにこども家庭センターを組織し、母子保健機能・児童福祉機能の一体的な運営体制を向上させ、包括的かつ切れ目のない支援を推進します。		刈谷市子ども・子育て会議の開催 （事務事業評価シートなし）	66
				こども家庭センターを組織 （事務事業評価シートなし）	67
基本目標３　安心して子育てできる環境の構築	３－１　ライフステージに応じた子育て支援	妊娠・出産への支援	父母がともに、妊娠・出産に対する理解を深めることを通じて、母親が安心して妊娠・出産期を過ごすことができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。	産後ヘルパー派遣事業	68
				母子健康診査等事業（再掲）	42
				産後ケア事業	69
				妊娠・出産・子育て包括支援事業	70
				妊婦のための支援給付等事業	71
		こどもの成長、発達への支援	妊娠・子育て応援室や養育支援訪問などの様々な機会を捉えて家庭の悩み等を傾聴し、必要に応じて各種子育て支援サービスにつなげることでこどもの成長や発達の状況に応じた適切な支援を行います。	育児ママ訪問サポ―ト事業	72
				子育てパパ応援事業	73
				育児健康支援事業	74
		子育て情報の提供	子育て情報誌や子育て支援ホームページを常時見直し、内容の充実を図るとともに、各種子育て支援サービスの積極的な情報発信に努めます。	子育てガイドブック作成事業	75
	３－２　ニーズに応じた子育て支援	緊急時等の支援	保護者が傷病などにより家庭での養育が一時的に困難となった場合に実施するショートステイやこどもの病気やけがなどの緊急時に安心して診てもらうことができる小児医療体制の充実を図ります。	子育て短期支援事業	76
				病児・病後児保育事業	77
				病児・病後児保育予約システム導入事業	78
				ファミリーサポートセンター運営事業	79

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４の ページ番号
基本目標３　安心して子育てできる環境の構築	３－２　ニーズに応じた子育て支援	ひとり親家庭への支援	個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、こどもへのサポートなど安心して自立した生活を送るための総合的な支援を行います。	ひとり親家庭等自立支援事業	80
				ひとり親等相談事業	81
				ひとり親家庭日常生活支援事業	82
		DV被害者への支援	DVに関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、関係機関との連携により被害者の適切な保護及び日常生活への支援を行い、自立促進を図ります。	市民相談事業	83
				家庭児童相談事業（再掲）	28
		配慮が必要なこども・家庭の子育て支援	発達に心配のあるこどもの早期支援に努めるとともに、発育・発達に心配のあるこどもなど支援を必要とする家庭への訪問指導、相談を行います。また、児童虐待について広報や啓発を進めて未然防止・早期発見に努めるとともに、支援が必要な家庭に対し専門的な相談体制の充実を図るなど総合的な児童虐待防止対策を推進します。	障害者緊急一時保護居室確保事業	84
				要保護者対策地域協議会事業	85
				家庭児童相談事業（再掲）	28
				子育て世帯訪問支援事業	86,87
				早期療育事業	88

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４のページ番号
基本目標３　安心して子育てできる環境の構築	３－３　暮らしと子育ての両立支援	保育体制の充実	多様化する働き方や保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、待機児童が生じないように保育体制の強化に努めます。	臨時保育室設置事業	89
				病児・病後児保育事業（再掲）	77
				病児・病後児保育予約システム導入事業（再掲）	78
				ファミリーサポートセンター運営事業（再掲）	79
				私立保育所運営支援事業	90
				認可外保育所運営支援事業	91
				私立保育所整備支援事業	92
				衣浦幼児園大規模改造事業	93
				特定教育・保育施設等運営支援事業	94
				子育てのための施設等利用給付事業	95
		放課後児童クラブの充実	待機者が生じることのないように、クラブの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブの利用者の利便性向上に努めます。また、放課後子ども教室との連携や、地域の人材の活用等により、活動内容の充実を図ります。	放課後児童クラブ運営事業（再掲）	45
				放課後児童クラブ施設整備事業	96
				城町図書館跡地施設整備事業（再掲）	51

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４のページ番号
基本目標３　安心して子育てできる環境の構築	３－３　暮らしと子育ての両立支援	男女が協力して行う子育ての推進	事業所、地域、子育て支援団体などと相互に連携し、男女がともに協力して子育てができるよう、家事・育児の分担や協力について、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った啓発を行うとともに、親の子育て力の向上や子育てへの参加促進に努めます。	男女共同参画推進事業	97
				ファミリー・フレンドリー企業等の普及促進（事務事業評価シートなし）	98
				就業支援事業（再掲）	12
				子育てパパ応援事業（再掲）	73
	３－４　経済的支援	出産を希望する人が、こどもを生み、育てることを経済的事情であきらめることがないように、また、経済的な負担感のために子育て当事者のウェルビーイングが低下することのないように、社会情勢等を考慮しながら適切な経済的支援を行います。		物価高対応子育て応援手当支給事業	99
				物価高騰対応重点支援給付金支給事業	100
				子ども医療費助成事業	101
				修学旅行費補助事業	102
				学校教材費等臨時給付金支給事業	103
基本目標４　社会全体での子育ての推進	４－１　交流とネットワークづくりの充実	子育てサービス利用者支援体制の構築	地域の子育て支援拠点を中心に、子育てコンシェルジュによる情報提供や相談・助言、子育て支援センター等における相談支援を進め、子育て支援サービスを利用しやすい体制づくりに努めます。	子育てコンシェルジュ事業	104
				中央子育て支援センター運営事業	105
				南部子育て支援センター運営事業	106
				北部子育て支援センター運営事業	107
				地域子育て支援事業	108

基本目標		具体的な施策	内容	令和7年度 事業名等	資料４のページ番号
基本目標４　社会全体での子育ての推進	４－１　交流とネットワークづくりの充実	子育て支援団体の育成とネットワーク強化	地域で活動する子育て支援団体が、地域の子育て支援の担い手として力を発揮し、保護者の情報交換や親子の友だちづくりの機会となるよう、活動の相談や活動の場の提供などを行います。同時に、子育て支援のためのネットワーク会議の開催等により、団体間のネットワークの強化を図ります。	地域組織活動育成事業	109
				中央子育て支援センター運営事業（再掲）	105
				かりがね子育て支援センター運営事業	110
		地域の人材発掘と育成	離職中の保育士など、地域の子育て支援を担える人材の発掘に努めるとともに、子育て経験者が新たな地域活動の担い手となるような機運を高め、地域における子育て支援の活性化を図ります。	民生委員・児童委員活動事業	111
				地域組織活動育成事業（再掲）	109
				ファミリーサポートセンター運営事業（再掲）	79
	４－２　こどもの育ちを支援する環境の整備	開かれた学校・園づくり	こどもを地域全体で育む、地域に開かれた学校・園づくりを進めることにより、地域住民が、こどもたちの育成支援に参加しやすい環境を整備するとともに、学校や園がこどもにとって安心できる居場所となるような環境づくりを進めます。	学校活動応援事業（再掲）	27
				地域学校協働活動推進事業	112
				放課後子ども教室音楽活動推進事業（再掲）	50
				家庭教育地域推進事業	113
		こども・若者が活躍する場づくり	地域や企業、子ども会などの団体等との協働を進め、こども・若者が地域の様々な場面に参画して活躍できるよう、多様な機会づくりを図ります。	子ども会活動育成支援事業	114
				中高生の居場所づくり事業（再掲）	49
				地域学校協働活動推進事業（再掲）	112